

審査基準

次の表に基づき、選定委員会で算定した評価点（各配点の合計点）により、評価点が最も高い応募者を優先交渉権者、2 番目に高い応募者を次点交渉権者として選定します。ただし、評価点 60 点未満の応募者は、優先交渉権者及び次点交渉権者として選定しません。

なお、評価点が同点となった場合は、審査項目 1「命名権料」が高い応募者を選定します。
審査項目 1「命名権料」も同点の場合は、後日当事者によりくじによる抽選を行います。

審査項目	採点方法	配点
1 命名権料	命名権料の相対評価 【点数】 配点×当該応募者の命名権料／応募者のうち最も高い命名権料	60 点
2 法人の地域貢献等の実績	宇部市内の本・支店等の有無 【点数】 ・本店がある 30 点 ・支店、営業所のみがある 10 点 ・該当なし 0 点	30 点
3 愛称	イベントにふさわしく、親しみやすい愛称 ・親しみやすい 5 点 ・普通 0 点 ※命名条件を満たさない愛称は選定対象外とします。	5 点
4 付帯提案	イベントの PR・誘客につながる提案の有無 ・ある 5 点 ・なし 0 点	5 点